

平成22年第2回定例会採択請願・陳情要旨

請願第7号

最終的に墓地を建設するための専修寺関東別院千葉出張所の建設反対に関する請願

千葉市若葉区大草町726番1(ほか)の約13,000平方メートルの雑木林に、宗教法人専修寺が布教を理由に関東別院千葉出張所を建設し、その後は墓地経営をしようとしていますが、本計画が実行されると、次のとおり取り返しのつかない自然破壊と住生活環境が破壊され、私たちの日常生活に対し恒久的に重大な支障を来すことになります。

1 当該地は、市指定の保存樹林が多く存在するとともに、大草谷津田いきものの里が開設されるなど、多くの市民が自然と触れ合える貴重ないやしの場となっています。また、隣接する千城台南調整池周辺の親水公園化を求める請願が議会で採択され、平成22年度より周辺自治会が一体となり親水公園化の協議を開始する予定あります。

この大草谷津田いきものの里と千城台南調整池に挟まれた緑豊かな広大な山林が開発され寺院及び墓地が建設されると、当該地は市内有数の豊かな自然原風景地域から広大な寺院墓地地域と化し、周辺環境は恒久的に破壊され、隣接する千城台地区を初め多くの住民への影響はかかり知れません。

2 当該地に隣接する住宅では、窓を開けると小鳥が行き来する雑木林があり、心がいやされる静かな環境ですが、不要な乱開発により隣接して寺院墓地が建設されると、林立した墓石が見え、線香のにおいが室内に入ってきます。また、墓参者の車や話し声などの騒音、室内をのぞかれるなどのプライバシーの問題や、墓地の供え物をねらったカラスの飛来など、日常生活に耐えられないほど生活環境が極めて劣悪化することで、隣接する住宅地の評価額は下落し、先住の地域住民の生活基盤が根底から崩れることになります。

3 大草町は、北谷津清掃工場の粉じんや清掃車両の頻繁な通行、平和公園墓地へのお彼岸やお盆のときの国道126号の交通渋滞により、多大な影響を受けております。このような状況に加え、新たに寺院墓地が建設されれば、県道千葉川上八街線と国道126号の結節点となっている大草町は、さらに激しい交通渋滞を引き起こすことは明白であり、地域住民の生活に大きな支障を来すとともに、当該地周辺の違法駐車がふえ、交通事故の増大になります。

4 市では数年前に墓地建設の条例が改正されました。境内墓地なら設置可能というのは、市内にある既存の寺院に限定しているものと市民は理解しています。平和公園墓地、既存の民営墓地及び寺院墓地は余剰しているとともに人口減少化時代を迎えており、新たな寺院墓地建設の必要性は市民にとって全くないと思います。また、大草町は先祖代々からの住民がほとんどで、町内には大草寺や町民により自主管理されている墳墓地もあり、新たな寺院墓地の建設を要望する意見はこれまで全くありません。

5 寺院墓地が建設されれば、法要などで線香のにおいが広範囲に絶えず漂い、供え物などをねらい鳥類や犬、猫が絶えず徘徊し、食物連鎖によりさらに大型の動物が来ることも考えられ、自然環境を重視する住民や大草谷津田いきものの里を訪れる市民に対してだけでなく、動植物に対しても有害であります。

はるかな昔より多くの先人たちが守り続けてきた当該地の自然環境は、市内に残された貴重な財産であり、地元や近隣住民も誇りに思っています。必要性のない利益目的と思われる専修寺の開発行為により、約13,000平方メートル以上の素晴らしい景観と自然環境の破壊が行われることは、市のかけがえのない財産の喪失となるばかりでなく、大草町が新たな寺院による墓地の町と化してしまうことから、下記事項を請願します。

記

- 1 千葉市若葉区大草町726番1(ほか)に、宗教法人専修寺が布教を理由に最終的に墓地を建設するため申請している専修寺関東別院千葉出張所の建設開発行為を許可しないこと